

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 8月 5日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0170502769		
法人名	株式会社 じょうてつケアサービス		
事業所名	グループホーム 菜の花 清田館		
所在地	札幌市清田区清田6条1丁目11番15号 (電 話) 011-884-1373		
評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成21年7月31日	評価確定日	平成21年8月31日

【情報提供票より】 ( 21年7月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成	16年 7月 1日
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計 18 人
職員数	16 人	常勤 15人 非常勤 1人 常勤換算 14.7人

### (2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1~2階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	58,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 13,000 円 暖房費(11~3月) 6,000円
敷 金	有 ( 116,000 円 )		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 ( ) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,300 円

### (4) 利用者の概要 ( 7月 1日現在 )

利用者人数	17 名	男性 3 名	女性 14 名
要介護1	0 名	要介護2	6 名
要介護3	3 名	要介護4	7 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 85.4 歳	最低 75 歳	最高 93 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	札幌緑愛病院、こじま歯科クリニック、もなみクリニック
---------	----------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営法人は市内に数箇所の介護事業所を運営し、利用者の暮らしを支えるパートナーとなっています。利用者の要望に出来るだけ沿うように支援し、寄り添いながら暖かな関係を築いています。ホームは地域との連携を大事にし、町内会の行事等へ積極的に参加するなど、近隣や周辺住民との交流も行なわれています。職員研修の機会も多く、職員の大半が介護福祉士であることも利用者の安心につながっています。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善課題である同じ建物にあるデイサービスセンターとの合同の災害訓練は、既の実施済みで、災害訓練の記録も作成されています。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価の意義の理解と活用について、前回の改善課題をどのように検討し、改善したかの工程が確認できません。今後は「改善計画シート」等の活用も検討し、改善課題をどのように解決するかを検討した記録を残すことも必要です。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>定期的に運営推進会議が開催され、ホームでの日常生活の状況や行事、町内会からの連絡やホームへの質問、出席者の活発な質疑応答等が詳しく議事録に記載されています。会議において地域の方々から災害時の協力がいただけるなど、毎回スムーズに開催されています。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族の来訪時に利用者の状況を説明し、意見や要望を聞き何でも話しやすい信頼関係が築けるようにしています。いただいた意見は記録され、改善課題や要望を職員、管理者で検討し職員全員に伝えています。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域との関係は良好で、利用者と職員が町内の清掃や会食に参加しています。町内の方々にはホームの災害訓練に参加していただき、災害時に応援をいただける関係になっています。</p>

## 2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営法人共通の理念とホーム独自の理念があり、地域とのふれあいを大切にした暮らしを実現するように作りあげています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	地域密着型サービスとしての理念をホームの玄関と各ユニットに掲示してあり、グループホームのパンフレットにも記載されています。職員の名札の裏にも記載されており日々確認をしています。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会から行事に誘っていただき、利用者と職員が積極的に参加しています。ホームの災害訓練にも参加していただいております。近隣住民の方々とも、気軽な近所付き合いの交流をしています。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は管理者と職員全員が取り組み作成していますが、前回の外部評価での「取り組み課題」については、評価後どのように検討されたか記録がないため確認ができません。	○	前回の外部評価の「取り組み課題」については「改善計画シート」等を活用して職員全員で検討し、どのように改善していくのかを記録に残し、今後のサービスの質向上に向けた取り組みに期待します。

札幌市清田区 グループホーム 菜の花清田館

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヵ月に1回のペースで包括支援センターや地域住民、家族等の参加で開催されています。毎回ホームからの報告やお知らせ、地域からの質問など活発な意見がだされております。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当窓口へは積極的に相談や連絡をしており、グループホーム協議会にも参加し、地域包括センターと連携を図り、サービスの質の向上に取り組んでいます。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時に、出来るだけ利用者の状況を説明し報告をしています。毎月発行しているホームだよりで、利用者一人ひとりの近況報告や新人職員の紹介を記載し郵送しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見を把握できるようホームへの訪問時や運営推進会議で意見をいただき、内容を記録してどのように対処したか記録されています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職による利用者の不安や影響を軽減するよう職員全員でカバーしています。新人職員は、利用者とのコミュニケーションに十分配慮し、馴染んでいただけるように交流を深めています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修、外部研修とも年度計画を立てて多くの職員が順次参加しており、職員のスキルアップを計画的に進めています。受講後は内容をほかの職員と共有しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	区のグループホーム連絡協議会の交流会や研修会で、地域の同業者と情報交換や交流をしております。今後も積極的に交流を行ない相互訪問や行事を通し、グループホームのケアサービスの向上につなげていくことを検討しています。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	自宅や病院への訪問も含めて、何度も面談を行ない、ホームを見学していただき食事やおやつ、レクリエーションと一緒に体験して雰囲気や環境に慣れていただき、馴染みの関係を作るように配慮しています。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	昔ながらの知恵や畑仕事、調理法など利用者から教えていただいたり、職員が利用者の困難な場面を支えるなど、支え合う関係を築いています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の意向に沿うように起床時間や散歩のタイミングを察知し、出来る限り支援をしています。希望の表現が出しづらい利用者は行動や表情で察知しています。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画はモニタリングしたものを会議で検討し、家族と利用者の意向を聞き職員と相談して具体的な介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヵ月に1度の見直しが行なわれていますが、利用者の入院や体調の変化がある場合は、その都度話し合い適切な見直しが行なわれています。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	訪問の理美容や利用者の買物に出かけたり、かかりつけ医への受診に職員の手が足りない場合は、運営法人からの応援で対応しています。法人グループのバスを手配し、動物園や花見などの行事に活用しています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援  本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に利用者・家族と話し合い、かかりつけ医を決めており、希望がない場合は往診対応の協力医をかかりつけ医とし、日頃から協力体制を構築しています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に看取りの指針を利用者と家族に説明し同意をいただいております。重度化の対応は職員全員の共有となっております。過去にターミナルに近い状態を経験しており、出来る限り利用者と家族の意向に沿った対応をしています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の誇りやプライバシーを尊重し、トイレ誘導や言葉かけに注意を払っています。利用者ファイルの記入においてもプライバシーに配慮した対応を心がけています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースに合わせた生活支援を行っており、起床時間が遅い利用者には朝食の時間をずらして対応しております。一人ひとりの散歩も出来るだけ利用者の希望の時間で支援をしています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が利用者と一緒に配膳、下膳をしており、楽しく会話しながら食事をしています。食事の前には嚥下障害の予防をかねて、よく噛んで食べれるように口の動きの体操をしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴が基本ですが、入浴を拒む利用者には、タイミングを見て気分が変わった時点で再度入浴を促し、体調が優れない利用者は、足浴や清拭をしています。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の後片付けや掃除、洗濯物干しや畑仕事のほか、習字、お茶会などで楽しんでいただいています。外出の機会も多く利用者の楽しみになっています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くの公園や畑、近隣のコンビニへ徒歩や車椅子で日常的に出かけています。外出行事も頻繁にあり、ショッピングセンターへ買物に行くことや、外食に出かける機会があります。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者が外出したいと感じた場合は職員が察知して見守りながら同行して行くので、玄関に鍵を掛ける必要はありません。正面玄関のみ夜間は防犯目的で施錠をしています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防計画に基づき年2回の災害訓練を行なっているほか、自主訓練も予定されています。直近の災害訓練では併設のデイサービスと合同で訓練し、災害の場合は近隣からの応援もいただけるような協力体制になっています。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の記録には食事量と水分摂取量が記載されています。栄養士が献立を立てカロリーや栄養バランスも把握しています。利用者の状態によっては、刻み食やトロミ食を提供しています。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は広く明るく清潔に保たれており、共用空間は利用者の憩いの場になっています。季節に合わせた装飾で、季節感が得られるよう工夫しています。不快な音や気になる臭いは感じません。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には利用者の馴染みの家具や生活用品が持ち込まれ、自由で安心して過ごせる場所となっており、個性が尊重されています。		

※  は、重点項目。